

# 青森県報

第二千八百十三号

平成十九年  
八月一日

(水曜日)

## 目次

### 告示

公有水面埋立て工事のしゅん功認可……………(漁港漁場整備課)……………一

### 公告

県有財産の売却に係る一般競争入札……………(財産管理課)……………三

青森県地中熱利用推進ビジョンの策定業務委託に係る一般競争入札……………(エネルギー開発振興課)……………四

青森県運輸部門省エネルギーモデルの構築調査業務委託に係る一般競争入札……………(同)……………五

### 教育委員会

博物館に相当する施設の指定……………(文化課)……………七

### 選挙管理委員会

個人演説会等を開催することのできる施設の指定の一部改正……………(事務局)……………七

### 監査委員

包括外部監査の事務を補助する者の氏名等……………(事務局)……………七

## 告 示

### 青森県告示第五百八十号

公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号)第二条第一項の規定により、平成十六年一月六日免許した公有水面の埋立てについて、同法第二十二條第一項の規定により、平成十九年七月二十四日次のとおり埋立てに関する工事のしゅん功の認可をしたので、同条第二項の規定により告示する。

なお、免許等の関係図書の写しは、この告示の日から起算して十年を経過する日まで平内町役場に備え置いて閲覧に供される。

平成十九年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 認可を受けた者の住所及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

1 認可を受けた者の住所及び名称

青森市長島一丁目一の一  
青森県

2 代表者の住所及び氏名

青森市長島一丁目一の一  
青森県知事 三村申吾

二 埋立区域

1 位置

東津軽郡平内町大字茂浦字月泊五一及び五二に隣接する国有林から同字六の二に至る地先公有水面

2 区域

次の地点と の地点を直線で結んだ線、 の地点から二二四度二一分八・〇五メートルの地点を円心とする半径八・〇五メートルの円周で の地点からの地点までを順次に結ぶ円弧線、 の地点から二九九度五三分三・九五メートルの地点を円心とする半径三・九五メートルの円周で の地点と の地点を結ぶ東側の円弧線、 の地点と の地点を直線で結んだ線、 の地点から二一九度五分四二・九九メートルの地点を円心とする半径四二・九九メートルの円周で の地点と の地点を結ぶ北東側の円弧線、 の地点と の地点を直線で結んだ線、 の地点から二〇四度一七分四三・〇二メートルの地点を円心とする半径四三・〇二メートルの円周で の地点と の地点を結ぶ北側の円弧線、 の地点から

の地点までを順次に直線で結んだ線、の地点から三二九度三一分四・〇〇メートルの地点を円心とする半径四・〇〇メートルの円周で、の地点と、の地点を結ぶ南側の円弧線、の地点と、の地点を直線で結んだ線、の地点から三二四度九分七・五〇メートルの地点を円心とする半径七・五〇メートルの円周で、の地点と②の地点を結ぶ西側の円弧線、②の地点と③の地点を直線で結んだ線、③の地点から一五八度二分一七・一〇メートルの地点を円心とする半径一七・一〇メートルの円周で④の地点と⑤の地点を結ぶ北側の円弧線、⑤の地点から⑥の地点までを順次に直線で結んだ線、⑥の地点から三〇三度四分六・三〇メートルの地点を円心とする半径六・三〇メートルの円周で⑦の地点と⑧の地点を結ぶ南側の円弧線、⑧の地点と⑨の地点を直線で結んだ線、⑨の地点から三二六度四一分二八・〇〇メートルの地点を円心とする半径二八・〇〇メートルの円周で⑩の地点と⑪の地点を結ぶ西側の円弧線、⑪の地点から⑫の地点までを順次に直線で結んだ線、⑫の地点から⑬の地点までを既設護岸海側線に沿って結んだ線及び、の地点と⑭の地点を既設護岸海側線に沿って結んだ線により囲まれた区域

の地点 東津軽郡平内町大字茂浦地先に設置された茂浦港西防波堤灯台（北緯

四〇度五六分二九秒、東経一四〇度五二分二秒）から三〇二度三四

分四八七・九一メートルの地点

- の地点 ①の地点から一三一度五二分一・四〇メートルの地点
- の地点 ②の地点から一六九度五六分一〇・〇〇メートルの地点
- の地点 ③の地点から二四一度七分一〇・〇〇メートルの地点
- の地点 ④の地点から三二二度一七分一〇・〇〇メートルの地点
- の地点 ⑤の地点から八度五三分五・九〇メートルの地点
- の地点 ⑥の地点から三五二度七分五・二一メートルの地点
- の地点 ⑦の地点から三二四度二分一六・四五メートルの地点
- の地点 ⑧の地点から三〇二度五五分一〇・四九メートルの地点
- の地点 ⑨の地点から二九九度五三分一・三六メートルの地点
- の地点 ⑩の地点から二八八度三二分八・六四メートルの地点
- の地点 ⑪の地点から二四四度四三分三・三七メートルの地点
- の地点 ⑫の地点から三二四度一分三〇・五一メートルの地点
- の地点 ⑬の地点から三三三度四分四・一一メートルの地点
- の地点 ⑭の地点から二二五度二分一〇・九八メートルの地点
- の地点 ⑮の地点から三〇五度二分三三・〇〇メートルの地点

- ①の地点 ①の地点から三二二度五〇分六・九六メートルの地点
- ②の地点 ②の地点から二九一度三分二六・六七メートルの地点
- ③の地点 ③の地点から二六五度四分八分五・〇七メートルの地点
- ④の地点 ④の地点から二二二度七分三三・四四メートルの地点
- ⑤の地点 ⑤の地点から三五四度三〇分一三・五三メートルの地点
- ⑥の地点 ⑥の地点から三三八度二分一〇・〇六メートルの地点
- ⑦の地点 ⑦の地点から二四一度一七分四・〇二メートルの地点
- ⑧の地点 ⑧の地点から二一九度四分四・二一メートルの地点
- ⑨の地点 ⑨の地点から二一七度一分八分五・一四メートルの地点
- ⑩の地点 ⑩の地点から二五七度四分九分九・七一メートルの地点
- ⑪の地点 ⑪の地点から三〇一度五九分〇・六三メートルの地点
- ⑫の地点 ⑫の地点から三三三度二分二九・〇三メートルの地点
- ⑬の地点 ⑬の地点から二六度三分五〇・五四メートルの地点
- ⑭の地点 ⑭の地点から二九五度四分六分五〇・〇〇メートルの地点
- ⑮の地点 ⑮の地点から二九五度五一分三・一〇メートルの地点
- ⑯の地点 ⑯の地点から二四度四分四・八四メートルの地点
- ⑰の地点 ⑰の地点から一五度三分七・八一メートルの地点
- ⑱の地点 ⑱の地点から一五度四分一九・五八メートルの地点
- ⑲の地点 ⑲の地点から一四度五二分一〇・〇〇メートルの地点
- ⑳の地点 ⑳の地点から一六度一分三〇・〇〇メートルの地点
- ㉑の地点 ㉑の地点から一七度三分四一・〇〇メートルの地点
- ㉒の地点 ㉒の地点から一八度三分七五・三三メートルの地点
- ㉓の地点 ㉓の地点から一九度三分二・九五メートルの地点
- ㉔の地点 ㉔の地点から二〇度五四分一五・〇〇メートルの地点
- ㉕の地点 ㉕の地点から二二一度三分九・八二メートルの地点
- ㉖の地点 ㉖の地点から二二二度四分一〇・一六メートルの地点
- ㉗の地点 ㉗の地点から二二四度一分一〇・〇〇メートルの地点
- ㉘の地点 ㉘の地点から二二五度三分四一・〇〇メートルの地点
- ㉙の地点 ㉙の地点から二二六度五四分一〇・〇〇メートルの地点
- ㉚の地点 ㉚の地点から二二八度一分一〇・〇〇メートルの地点
- ㉛の地点 ㉛の地点から二二九度一分七五・八二メートルの地点

- ④9の地点 ④8の地点から一三〇度五二分一〇・〇〇メートルの地点
  - ⑤0の地点 ④9の地点から一三二度三二分八・九三メートルの地点
- 3 面積  
五、六九九・五四平方メートル

**公 告**

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり公有財産売却システムによる一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十九年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項  
次に掲げる財産の売却

土地

所在地	地目	地積
青森市大字雲谷字山吹九二の二二八	宅地	三四、六六六・四五平方メートル
青森市大字雲谷字山吹九二の二一三六ほか	原野	二五、九七七平方メートル
青森市大字雲谷字山吹三三七の一ほか	雑種地	九、七〇二平方メートル
青森市大字合子沢字山崎二一九の九ほか	山林	一六四、二〇二平方メートル

所在地	種類	総延床面積
青森市大字雲谷字山吹九二の二二八ほか	宅地	三、〇二二平方メートル
青森市大字雲谷字山吹九二の二一三六ほか	原野	二、五九七平方メートル
青森市大字雲谷字山吹三三七の一ほか	雑種地	九、七〇二平方メートル
青森市大字合子沢字山崎二一九の九ほか	山林	一六四、二〇二平方メートル

青森市大字雲谷字山吹九二の二二八ほか  
研修所ほか  
四、四四七・一八平方メートル

その他 土地又は建物の付属物である工作物、立木竹及び物品  
二 予定価格  
三億二百四万円

三 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

3 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成十一年法律第四百十七号）第五条に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役員又は構成員でないこと。

四 売却する物件を示す場所  
青森市大字雲谷字山吹九二の二二八ほか

五 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

1 青森市長島一丁目の一 青森県総務部財産管理課

2 インターネット上のヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム上

六 入札参加の申込み

入札に参加する者は、平成十九年八月一日午後一時から同月二十九日午後二時までの間に、インターネット上のヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム上で参加申込みを行った後、次に定めるところにより一般競争入札参加申込書を提出し、入札保証金の納付を行わなければならない。

1 提出期間 平成十九年八月一日から同月二十九日まで

2 提出場所

青森市長島一丁目の一 青森県総務部財産管理課

六 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

インターネット上のヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム上

2 日時

平成十九年九月五日午後一時から同月十三日午後一時まで

七 入札保証金の額

三千二十四千円

八 契約保証金の額

契約金額の百分の五以上に相当する金額

九 仮契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

十一 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件については、平成十九年八月二十二日午後一時三十分から、青森市大字雲谷字山吹九二の二二八において現地説明を行う。

3 本件財産売却は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第八号及び青森県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年四月青森県条例第二十六号）第三条により、青森県議会の議決を要するので、落札者と仮契約書を取り交わした上で、青森県議会の議決後、議決があつた旨を文書により通知することで、契約が締結されるものとする。

4 落札者は、売買物件を暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団の事務所用に供してはならない。

5 落札者は、売買物件を無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成十一年法律第四百十七号）第五条に規定する觀察処分の決定を受けた団体の事務所用に供してはならない。

青森県地中熱利用推進ビジョンの策定業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成十九年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 作業名 青森県地中熱利用推進ビジョンの策定業務

2 作業内容 入札説明書による。

3 履行期限 平成二十年一月三十一日

4 入札方法

本件については、価格その他の条件が最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする総合評価落札方式による。

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

三 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、青森県が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、提案書について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は青森県において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

四 入札書・提案書の提出場所等

1 入札書・提案書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市長島一丁目の一

青森県エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課環境・エネルギー産業振興グループ

電話 〇一七 七三四 九三七八

2 入札書・提案書の提出期限

平成十九年八月十七日 午後三時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一

青森県庁東棟四階 青森県エネルギー総合対策局会議室

平成十九年八月二十二日 午後三時

五 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第三百五十九条の規定による。

六 契約書の取り交わし時期  
落札決定の日から七日以内

七 落札者決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、総合評価の方法をもって落札者を定める。

八 その他

1 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Service to be required:

Decision of the vision of promotion of the use of the geothermal energy in Aomori Prefecture

2 Time limit for implementation:

January 31, 2008

3 Time limit for tender:

3:00 p.m. August 17, 2007

4 Contact point for the notice:

Environment and Energy Industry

Promotion Section  
Energy Promotion and Development  
Division  
Aomori Prefectural Government  
1-1-1 Nagashima  
Aomori City, Aomori 030-8570  
JAPAN  
TEL 017-734-9378

青森県運輸部門省エネルギーモデルの構築調査業務委託に係る一般競争入札  
次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。  
平成十九年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 作業名 青森県運輸部門省エネルギーモデルの構築調査業務

2 作業内容 入札説明書による。

3 履行期限 平成二十年一月三十一日

4 入札方法

本件については、価格その他の条件が最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする総合評価落札方式による。

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

三 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、青森県が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、提案書について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。なお、入札者の作

成した提案書は青森県において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

四 入札書・提案書の提出場所等

- 1 入札書・提案書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市長島一丁目の一

青森県エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課環境・エネルギー産業振興

グループ

電話 〇一七 七三四 九三七八

- 2 入札書・提案書の提出期限

平成十九年八月十七日 午後三時

- 3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一

青森県庁東棟四階 青森県エネルギー総合対策局会議室

平成十九年八月二十二日 午後四時

- 五 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百三十

二条及び第百五十九条の規定による。

- 六 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

- 七 落札者決定方法

予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、総合評価の方法をもって落札者を定める。

- 八 その他

- 1 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- 3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当

する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Service to be required :

Investigation to construct mode of energy conservation in section of transportation in Aomori Prefecture

2 Time limit for implementation :

January 31, 2008

3 Time limit for tender :

3:00 p.m. August 17, 2007

4 Contact point for the notice :

Environment and Energy Industry Promotion Section

Energy Promotion and Development Division

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9378

### 教 育 委 員 会

青森県教育委員会告示第十一号

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二十九条に規定する博物館に相当する施設を次のとおり指定した。

平成十九年八月一日

青森県教育委員会教育長 田 村 充 治

指定番号	指定年月日	博物館に相当する施設の名称	所在地	設置者の名称及び住所
第六号	平成十九年七月二十四日	青森県立美術館	青森市大字安田地字近野一八五番	青森県青森市長島一丁目一番一号

### 選 挙 管 理 委 員 会

青森県選挙管理委員会告示第八十五号

平成八年十月四日青森県選挙管理委員会告示第五十八号（個人演説会等を開催することのできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成十九年八月一日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

表中

南部町ふれあい交流プラザ	九の八七
	南部町大字大向字泉山道

を

南部町ふれあい交流プラザ  
九の八七 南部町大字大向字泉山道

新郷村都市農村交流センター  
一〇 新郷村大字戸来字風呂前

に改める。

### 監 査 委 員

青森県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成十九年八月一日

- 青森県監査委員 林 忠 男
- 青森県監査委員 鶴 賀 茂 世
- 青森県監査委員 阿 部 広 悦
- 青森県監査委員 森 内 之 保 留

一 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
倉 成 美 納 里	八戸市大字本徒士町三番地三
吉 田 柳 一 郎	青森市新町二丁目八番一号 八〇三
宮 下 宗 久	八戸市一番町二丁目六番地二五
西 谷 俊 広	青森市勝田二丁目六番一八号
後 藤 元 一	仙台市泉区桂四丁目二番地ノ一〇
栗 村 雄 一 郎	仙台市青葉区二日町八番六 七〇三号

二 包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間  
平成十九年八月一日から平成二十年三月三十一日まで

笠原 勉	仙台市青葉区下愛子字畑合二一番地
手島 貴弘	仙台市泉区寺岡五丁目九番地ノ三七

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭